

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 440-13	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 440-14	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 464-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 464-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 6 476-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月7日	シムコ デー オオダテ 3 482-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 504-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 505-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 507-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 507-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 513-10	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 3 544-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 547-03	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 2 571-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 575-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判 定	備 考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 577-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 2 586-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 2 696-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 711-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 4 711-12	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率							
5月7日	シムコ デー オオダテ 2 712-07	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 6 722-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 6 747-10	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 3 748-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 5 776-11	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率							
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 810-03	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 810-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++85%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 6 812-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 6 812-10	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 5 827-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	5.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月7日	シムコ デー オオダテ 5 827-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 3 870-09	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 904-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	5.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 907-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 3 931-05	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	4.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注)
- 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
 - 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
 - 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
 - 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
 - 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
 - 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
 - 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判 定	備 考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月7日	シムコ デー オオダテ 5 974-08	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 5 974-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++70%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 1 005-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	
5月7日	シムコ デー オオダテ 2 002-06	デュロック種	異常なし				—	—	+++90%	3.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率							
5月8日	ラムーア88	ホルスタイン種	異常なし			—			++80%	6.0%	良	合	
5月8日	グランシルク	サラブレッド種	異常なし			—			++85%	7.0%	良	合	
5月8日	ソールインパクト	サラブレッド種	異常なし			—			++80%	9.0%	良	合	
5月8日	北軽平	黒毛和種	異常なし	—	—				++80%	4.0%	良	合	
5月8日	沙羅5	黒毛和種	異常なし	—	—				++80%	5.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 月 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率							
5月9日	ビック ユメサクラエース チバササキ 6 1293	デュロック種	異常なし				—	—	++85%	7.0%	良	合	
5月9日	ビック ユメサクラエース チバササキ 6 1292	デュロック種	異常なし				—	—	++85%	6.7%	良	合	
5月9日	ビック ユメサクラエース チバササキ 6 1291	デュロック種	異常なし				—	—	++85%	6.2%	良	合	
5月9日	エクスプレス チバササ キ 8 1286	デュロック種	異常なし				—	—	++85%	4.0%	良	合	
5月9日	DUN ITS LITTLE L ENA	クォーターホース種	異常なし			—			++85%	8.5%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検 査 月 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率							
5月9日	ボーソーエル4 チバ 3 0917	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	11.6%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 2 0984	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	5.3%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 1 0990	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	6.8%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 1 0066	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	12.4%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 4 0174	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	5.5%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛 生 検 査 成 績 表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月9日	ボーソーエル4 チバ 7 0259	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	10.5%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 7 0266	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	3.3%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 1 0262	ランドレース種	異常なし				—	—	+++75%	14.3%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 9 0833	ランドレース種	異常なし				—	—	+++80%	4.4%	良	合	
5月9日	ボーソーエル4 チバ 9 0834	ランドレース種	異常なし				—	—	+++85%	5.0%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判 定	備 考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率			
5月9日	チバ ボーソーダブル チバ 3 0571	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++80%	13.6%	良	合	
5月9日	ジェイク ボーソーダブル チバ 3 0634	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	6.0%	良	合	
5月9日	ボーソーダブル ジェイク チバ 1 0819	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++80%	5.8%	良	合	
5月9日	ツーロン ジェイク チバ 4 0828	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	14.3%	良	合	
5月9日	ボーソーダブル ツーロ ン チバ 1 0851	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++75%	4.7%	良	合	

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査									判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害					
									精子検査		精液 の 良否			
				牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率				
5月9日	ボーソーダブル ツーロ ン チバ 5 0864	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++85%	7.3%	良	合		
5月9日	ユーロン ツーロン チバ 3 0887	大ヨークシャー種	異常なし				—	—	+++80%	13.3%	良	合		
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 2 0429	デュロック種	異常なし				—	—	+++80%	4.1%	良	合		
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 2 0430	デュロック種	異常なし				—	—	+++80%	13.6%	良	合		
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 3 0434	デュロック種	異常なし				—	—	+++80%	6.3%	良	合		

別記様式第2号

- (注) 1 一般検査は、飼養者からの聞き取り及び外貌観察等により、体温、被毛、栄養、結膜、呼吸、脈はく、心音その他につき検査し異常のないものは「異常なし」と記載し、臨床症状が顕著なものは、合格したものについてもその状況を詳細に記載すること。
- 2 伝染性疾患の検査結果を、＋、－に区分して記載すること。
- 3 精液の良否は、精液及び精子検査の総合判定により記載すること。
- 4 判定は、衛生検査の総合判定により合又は否のいずれかを記載すること。
- 5 備考欄には、再検査の有無その他参考事項を記載すること。
- 6 家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条又は第31条の規定により行う牛カンピロバクター症、トリコモナス症、馬パラチフス、オーエスキー病又はブルセラ症の検査を受け、第8条の証明書(検査当日において発行後6ヶ月を経過していないもの)を有するものにつき、その証明書を利用した場合は、診断結果の文字(＋、－)を○で囲むこと。
- 7 活力及び生存率は活力のパーセンテージを記載すること。ただし、+++が50%以下の場合++以上のパーセンテージを併記すること。

衛生検査成績表

検 査 日	名 前	品 種	一般検査	細 密 検 査								判定	備考
				伝 染 性 疾 患					繁殖機能の障害				
									精子検査		精液 の 良否		
牛カン ピロバ クター症	トリコ モナス 症	馬パ ラチフ ス	オーエ スキー 病	ブル セラ 症	活力 及生 存率	奇 形 率							
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 3 0447	デュロック種	異常なし				—	—	+++80%	10.8%	良	合	
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 4 0454	デュロック種	異常なし				—	—	+++75%	12.9%	良	合	
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 5 0458	デュロック種	異常なし				—	—	+++75%	14.8%	良	合	
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 1 0460	デュロック種	異常なし				—	—	+++75%	10.5%	良	合	
5月9日	ユメサクラエース D チ バ 5 0462	デュロック種	異常なし				—	—	+++80%	8.3%	良	合	